市町村名	南城市

令和５年度（繰越）沖縄振興特別推進交付金事業（市町村分）検証シート【公表用】

事業番号・事業名	1-③	南城市歴史文化発信事業		新・沖縄21世紀ビジョン基本計画該当箇所	第4章－1－（4）－ア 沖縄文化の継承・発展・普及
担当部課名	教育部　文化課	事業実施（予定）年度	令和4～9年度	沖縄振興基本方針該当箇所	Ⅲ－3－（3）

事業内容

南城市には世界遺産・斎場御嶽をはじめ、国指定史跡や地域の伝統芸能などが多く所在しているが、情報発信の場がなく、積極的な活用ができない状況となっている。包括的な発信拠点を整備することで、沖縄独自の歴史文化財等を積極的に活用した情報発信を行うことにより、県内外からの観光誘客を図る。今年度は、歴史文化発信拠点基本計画を策定し、収蔵庫用地の購入及び測量調査設計を行う。

効果発現年度　□当年度　■後年度（ R10 年度）

実施方法　□直接実施　■委託　□補助　□負担　□その他（　）

予算額・執行額【単位：千円】（「交付金」＋「市町村負担」ベース）

		R4年度	R5年度	R5年度（繰越）	R6年度	R7年度
予算の状況	(a) 当初予算額	6636	49,085	0		0
	(b) 予算現額	6636	63,641	0		0
	(c) 増減額 (b-a)	0	14,556	0	0	0
	(d) 繰越額	0	0	48,599		
	A. 計 (b+d)	6,636	63,641	48,599	0	0
B. 執行済額		6,431	14,443	45,318		
うち交付金充当額		5,144	11,554	36,254		
次年度繰越額		0	48,599	0		0
執行率 （%） (B/A)		96.9%	22.7%	93.2%	#DIV/0!	#DIV/0!

予算の状況の説明

年度内で基本計画を策定した。
また、用地購入に係る所在等不明共有地の利用に関して、裁判所等の手続が必要となり不測の日数を要したため、測量調査設計及び用地購入を令和6年度へ繰越した。

活動目標（指標）及び達成状況

R5活動目標（指標）		達成状況 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
歴史文化発信拠点基本構想の策定、不動産鑑定委託、地籍測量委託	目　標	実施			
	実　績	実施			
南城市歴史文化発信拠点基本計画策定の実施	目　標		実施		
	実　績		実施		
収蔵庫測量調査造成設計の実施	目　標		実施		
	実　績		実施		
収蔵庫用地購入の実施	目　標		実施		
	実　績		実施		

達成状況説明

令和5年度に基本計画を策定完了し、令和6年度に収蔵庫予定地の測量調査造成設計及び収蔵庫用地の購入を完了した。

成果目標（指標）及び進捗状況

R5成果目標（指標）		基準値（ 年度）	R4年度	R5年度	R6年度	目標値（R10年度）
歴史文化発信拠点基本構想の策定完了	目　標	（　）	（完了）	（　）	（　）	
	実　績		完了			
南城市歴史文化発信拠点基本計画の策定完了	目　標	（　）	（　）	（完了）	（　）	
	実　績			完了		
収蔵庫測量調査造成設計の完了	目　標	（　）	（　）	（完了）	（　）	
	実　績			完了		
収蔵庫用地購入の完了	目　標	（　）	（　）	（完了）	（　）	
	実　績			完了		
年間来場者数	目　標	（　）	（　）	（　）	（　）	（18万人）
	実　績					

進捗状況説明

・収蔵庫測量調査造成設計が完了し、令和6年11月より造成工事を開始している。

取組の検証	推進上の留意点（推進上の問題、外部環境の変化）	改善余地の検証（効率の更なる向上の視点）
	（基本計画策定） 令和5年度は4月当初より基本計画策定に取り組むとことができ、拠点施設及びその周辺との連携や収蔵庫などの付随施設等について取り組み内容について詳細に決定することができた。 （収蔵庫設計・用地購入） 収蔵庫用地は所在等不明共有地があったため、裁判所等の手続が必要となり不測の日数を要し、繰越しとなった。	共有地の一部持分の相続者が所在不明、海外在住等のため、手続きが難航し繰越となった。相続者（地権者）の所在不明、海外在住等が確認された時点で、手続き等の対応を早めに行う。

今後の取り組み方針

測量調査造成設計を基に、造成工事を着手していく。
また、収蔵庫基本・実施設計を実施し、文化財収蔵庫の設計に取り組む。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：千円）

総事業費	交付対象事業費	交付金充当額	市町村負担金	交付対象外経費
59,761	59,761	47,808	11,953	0

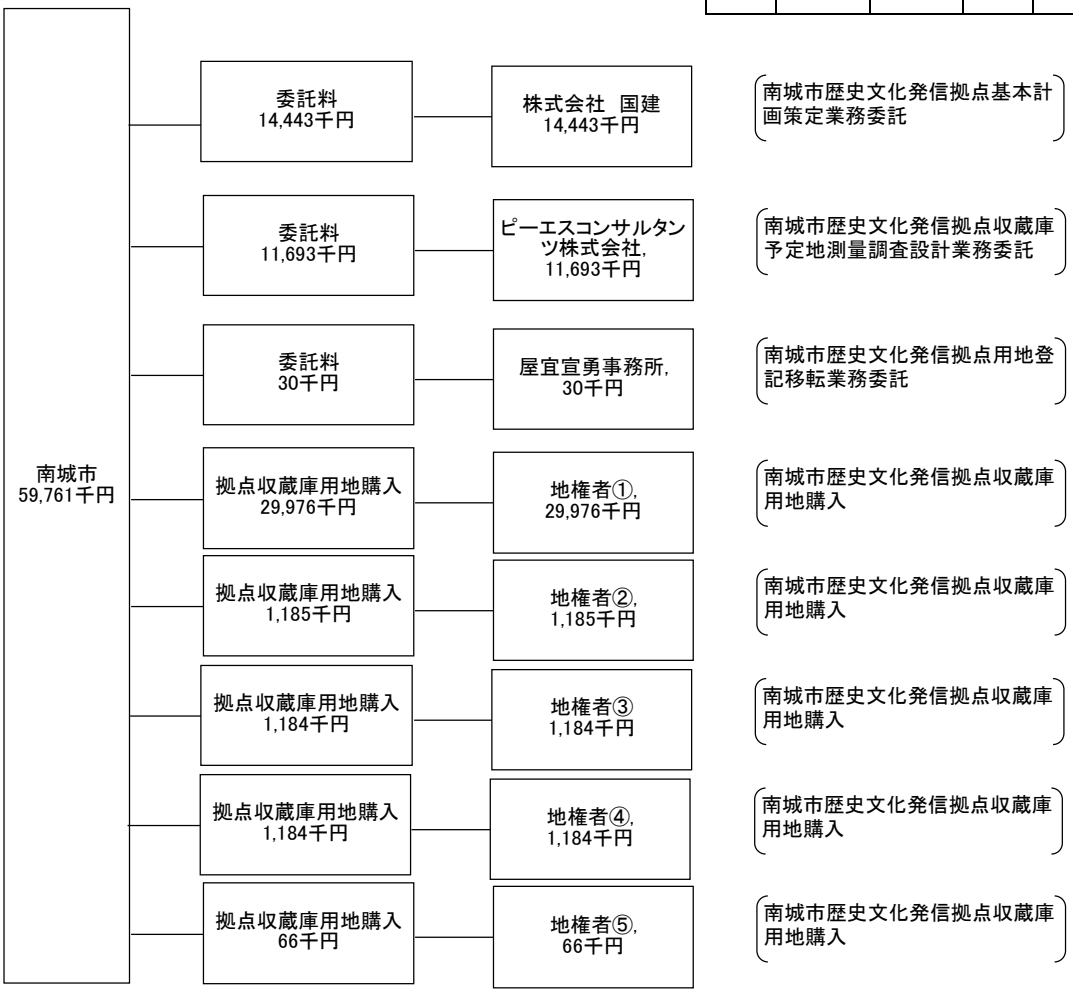

資金の流れ、費目・使途の点検評価	評価	点検項目	評価に関する説明
	○	支出先の選定方法は妥当か。	○委託事業者はプロポーザル方式及び見積最低価格で選定しており、妥当であったと考えている。 ○不要はでたものの予算規模はほぼ適正であった。 ○費目、使途については精算段階で検査を実施しており、目的に即し、必要なものであったと判断した。
	○	予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	

市町村名	南城市

令和５年度（繰越）沖縄振興特別推進交付金事業（市町村分）検証シート【公表用】

事業番号・事業名	6-①	南城市農畜水産物利用促進拠点整備事業		新・沖縄21世紀ビジョン基本計画該当箇所	第4章-3-(1)-イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上
担当部課名	企画部公民連携室	事業実施（予定）年度	令和５年度～令和６年度	沖縄振興基本方針該当箇所	Ⅲ－１－（６）

事業内容	本市の魅力的な農畜産物を製造加工から販売を行い、農家の生産量拡大を図り、農家所得向上につながる農畜水産物利用促進拠点を整備し、「稼ぐ力の向上」を目指す。また、農畜水産物利用促進拠点の整備、管理、運営には民間公募により、企画、販売力、経営力など高いマネジメント力を有する事業者を募り、加工生産・販売体制の向上と、洒脱で洗練された施設整備による、地元客や観光客が集い・賑わえる空間の創出を目指す。
効果発現年度	□当年度　■後年度（令和9年度）
実施方法	■直接実施　□委託　□補助　□負担　□その他（　）

予算額・執行額【単位：千円】（「交付金」＋「市町村負担」ベース）

		R5年度	R5年度（繰越）	R6年度	R7年度	R8年度
予算の状況	(a) 当初予算額	97,560				
	(b) 予算現額	97,560				
	(c) 増減額 (b-a)	0	0			
	(d) 繰越額	0	97,560			
	A. 計 (b+d)	97,560	97,560			
B. 執行済額		0	97,560			
うち交付金充当額		0	78,047			
次年度繰越額		97,560	0			
執行率（%）(B/A)		0.0%	100.0%			
予算の状況の説明		令和5年度の用地の一部購入分については、令和6年度に繰越事業として予算を繰越し、令和6年度の当初予算と合わせて用地を購入完了した。				

活動目標（指標）及び達成状況

R5活動目標（指標）		達成状況 R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
用地の購入	目　標	購入実施			
	実　績	購入完了			
	目　標				
	実　績				
達成状況説明	令和5年度の予算を令和6年度に繰越し、農畜水産物利用促進拠点の用地の購入を完了した。				

成果目標（指標）及び進捗状況

R5成果目標（指標）		基準値（　年度）	R5年度	R6年度	R7年度	目標値（　年度）
用地の購入	目　標	（　）	（購入実施）	（　）	（　）	（　）
	実　績		購入完了			
	目　標	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
	実　績					
進捗状況説明	令和6年度に繰り越した上で、令和6年度現年予算とともに用地の購入を完了した。					

取組の検証	推進上の留意点（推進上の問題、外部環境の変化）	改善余地の検証（効率の更なる向上の視点）
	用地購入については、区画整理事業を施行している区画整理組合との調整に期間を要したため令和6年度に繰越となり、公民連携事業における民間事業者との調整や事業の進捗に影響がでた。	令和5年度の繰越予算は、令和6年度の現年予算と併せ用地の購入を完了した。今後は土地区画整理組合と進捗状況把握を密にし、事業進捗に影響がでないように講じる。また、公民連携により民間事業者とも連携した農畜水産物利用促進拠点を整備予定であり、民間事業者及び関係機関とともに取り組んでいく。

今後の取り組み方針

農畜水産物の利用促進拠点整備における公民連携事業実施のため、令和6年度に用地の購入と基本計画の策定を実施しており、今後はランドスケープ（周辺景観）の設計等を進めていく。

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）（単位：千円）

総事業費	交付対象事業費	交付金充当額	市町村負担金	交付対象外経費
97,560	97,560	78,047	19,513	0

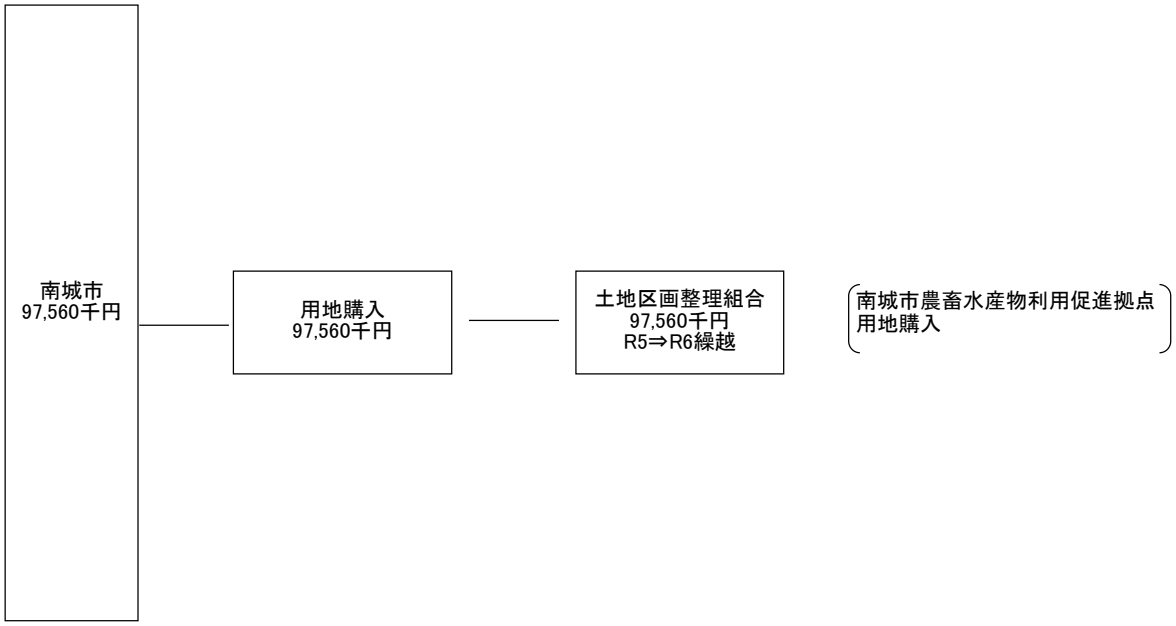

資金の流れ、費目・使途の点検評価	評価	点検項目	評価に関する説明
	○	支出先の選定方法は妥当か。	○用地の購入額においては、鑑定調査に基づいた適正な価格での用地購入を実施しており妥当であったと考えている。 ○費用使途については、今後の事業計画において必要な面積となっており、適正なものであったと判断した。
	○	予算規模は事業内容に見合った適正な規模となっているか。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	